

令和6年度第1回亀岡市総合計画審議会進行管理部会 議事要旨録

日 時:令和6年7月31日(水) 午前10時00分～正午

場 所:亀岡市役所2階202会議室

出席者:部会長

A 委員、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員

欠席者:F 委員、G 委員

議 題:1. 開会

2. 進行管理部会長の選出、副部会長の指名

3. 議事

(1)第5次亀岡市総合計画の進行管理及び行政評価について

(2)令和6年度 行政評価(現地視察 及びヒアリング)対象事業の選定について

1. 開会

2. 進行管理部会長の選出、副部会長の指名

事務局

進行管理部会長の選出を行う。亀岡市総合計画審議会条例第6条第3号から部会長の選任は委員の互選によって定めるとなっているがいかがか。

B 委員

事務局一任でお願いします。

事務局

事務局からは前任期の部会長である原田委員に引き続きご就任いただきたいと考えている。

〈異議なし〉

事務局

それでは、部会長ご就任にあたり、一言ご挨拶をお願いします。

部会長

「持続可能な観光地」世界1位に選ばれた愛媛県大洲市が、廃棄物やごみの問題について亀岡市を参考に廃棄物処理計画の見直しを行っているとのことで、本市の取組が他自治体から注目されていることを喜ばしく思う。

進行管理部会は活発な意見をいただく会議となっているため、今任期から御就任いただく委員の皆様も積極的に意見ををお願いします。

事務局

続いて、副部会長の選出を行う。亀岡市総合計画審議会部会設置規則第4条第4項から、副部会長は委員のうちから部会長が指名することとなっているため、部会長に指名をお願いする。

部会長

前任期に引き続き E 委員をお願いする。

事務局

E 委員、一言ご挨拶をお願いする。

E 委員

前任期中は新型コロナウイルスの影響で評価が難しい事業があった。5類に移行されたこともあり、今任期からは様々な事業に対して地域の方々の目線に立って行政評価を行っていきたいと考えているのでよろしくお願いします。

3. 議事

議事(1)第5次亀岡市総合計画の進行管理及び行政評価について

事務局

それでは、次第に従い議事に入らせていただくが、会議の進行については、部会長をお願いする。

部会長

議事(1)第5次亀岡市総合計画の進行管理及び行政評価について、事務局から説明をお願いする。

事務局

資料②第5次亀岡市総合計画の進行管理・行政評価について説明

A 委員

進行管理について、各事業の成果等については図られていないのか。

事務局

各事業の成果等については進行管理調書を作成し、ホームページで共有している。後にURLをお送りさせていただく。

議事(2)令和6年度 行政評価(現地視察 及びヒアリング)対象事業の選定について

部会長

議事(2)令和6年度 行政評価(現地視察 及びヒアリング)対象事業の選定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

選定の進め方については、各施策に基づいた385事業から、「評価する必要がある」、「委員の皆様の興味、関心がある」という観点から大まかな分野と節を選び、そこから事業を選定いただく。

なお、横断 横断的に評価する必要があるため、これまでの評価対象事業とは異なる節から選定いただけると助かる。

<前年度までの行政評価対象事業の該当施策>

- 令和4年度..... 第4章1節:学校教育/情報教育
第7章2節:公共交通
- 令和5年度..... 第1章3節:コミュニティ・市民協働・移住定住
4節:国際交流・多文化共生
第3章1節:子育て支援
第6章1節:商業
2節:工業

部会長

第2章と5章に係る事業は評価を受けていないため、重点的に考えていただけたらと思う。

B 委員

第8章も選定されていないのではないかと。

事務局

第8章は、行政内部の取組が主であるので行政改革推進委員会からの評価も受けている。そのため進行管理部会の皆様に評価いただくのは、第2章及び5章が良いと考えている。

〈各委員から分野、事業の提案〉

●提案事業一覧

章	節	事業 No.	事業名
1	3	20	生涯学習施設整備支援事業
1	3	21	市内自治会間の交流促進事業
1	3	22	自治会と行政の連携推進事業
1	3	26	まちづくりに関する市民参加事業の実施
1	3	28	移住相談窓口及び HP や SNS 等を通じた広報活動の充実事業
1	3	29	移住促進特別区域を中心とした空き家利活用の推進及び移住希望者の案内強化事業
1	3	32	SDGs 未来都市亀岡を切り口とした関係人口の創出事業
2	2	41	自主防災会の活動助成、総合防災訓練・防災講演会の実施
2	2	43	防災会議の開催及び地域防災計画の見直し
2	2	46	府市共同備蓄の実施、指定避難所等、避難所開設マニュアルの見直し
2	2	47	消防団員確保推進事業
2	2	48	消防団活動強化事業
4	3	203	幼児期・児童期から高齢者、障がい者のスポーツ機会創出事業
5	1	225	再生可能エネルギーの活用による地球温暖化対策事業の推進
5	1	226	森林活用推進事業(薪ストーブ及びペレットストーブ)
5	1	230	アユモドキの保護増殖及び生物多様性保全推進事業
5	1	231	河川維持・水路等整備事業
5	2	240	分別収集計画の見直し及びその実施
5	3	248	京都・亀岡保津川公園整備事業
5	3	255～257	亀岡まるごとガーデンミュージアム構想事業①～③
6	3	269	体験・滞在型観光推進事業
6	3	279	広域連携事業
6	5	308～310	森林整備事業(森林整備の推進)(里山の再生・整備)(担い手育成)
7	3	330	桂川の整備促進
7	3	331	府管理河川の改修促進
7	3	332	民間開発等との連携
7	3	333	府管理河川の改修促進
7	3	334	桂川堤防・護岸高水敷の活用
7	3	335	河川維持事業

<提案事業から行政評価対象事業を選定>

B 委員

地元地域から要望が多い河川の浚渫工事について、工事に際して生物多様性に対しての配慮がされていないのではないか。

部会長

本市を流れる西川や宮ノ谷川、そして京都市の河川で行われた浚渫は、生物多様性に配慮し、なおかつ土砂の再蓄積を防ぐという手法で行われている。

B 委員

【事業 No.231】河川維持・水路等整備事業を対象事業として、モデル的な河川を視察するのはどうか。

また、第2章から避難所に係る事業が選定されているが、これは避難所のバリアフリー化やトイレ等の衛生管理など環境整備について確認したいということによろしいか。

部会長

大規模災害を見据えた準備について確認したいと考えている。

A 委員

施設面に問題がある避難所や高齢者にとって避難が難しい避難所が設定されており、計画の見直しが必要である。

事務局

避難所の指定や見直し等については【事業 No.43】防災会議の開催及び地域防災計画の見直し、避難所の環境整備については【事業 No.46】府市共同備蓄の実施、指定避難所等、避難所開設マニュアルの見直しが該当する。

B 委員

大規模災害時、市民の生活を取り戻すには避難所が必要となるので、地域防災計画の見直し及び避難所の環境整備両方の面から評価を行う必要があると考える。

E 委員

消防団員の確保についても大切であると考えている。今年度は消防団員について評価し、避難所については来年度に評価するといった選び方もできるのではないか。

B 委員

訓練が多いことが消防団未加入に繋がっているのではないかと考える。

部会長

都会では実践的な消火の訓練に重点当てているところが多く、近年操法大会に出場しない団が多い。本市においても市外へ通勤されている方が増えている状況で、消防団の改革を支援する仕組みがあっても良いのではと思う。

D 委員

市内のPTAで大きな改革を行い成果があった。既存団体における改革は必要であると思う。

B 委員

消防団員の確保については現状地域に任されているが、進行管理部会として行政に対して確認や評価する部分はあるのか。

事務局

消防団員の確保は実質的には地域に任されている状況であるが、報酬や定員数の見直しなどは行政が関係しているため、こうした点に対しては、評価いただくことができると考える。

部会長

新興住宅地などでは、そもそも消防団を知らないという方がいる。亀岡市として消防団をどのようにプロモーションしているのかという点も評価する必要がある。

B 委員

【事業 No.47】消防団員確保推進事業と【事業 No.48】消防団活動強化事業の2事業を評価するのが良いと考える。

部会長

第5章に係る最近の取組としては、ゴミの分別区分の拡大が1番大きな変化があったと感じている。

A 委員

過剰包装が家庭ごみに繋がっていると考えている。

部会長

【事業 No.240】分別収集計画の見直し及びその実施について、ごみの分別区分拡大によってどのような影響があったのか、可能であればエコトピアを視察し議論させていただくのがよいと考えている。

部会長

ひとまず第2章及び第5章から選定した。提案があった事業の中で木質バイオマスと生涯スポーツはこれまで議論がなかった取組である。

木質バイオマスについては助成金がうまく活用されているのか議論してもよいのではないかと感じている。

B 委員

【事業 No.232】森林活用推進事業(薪ストーブ及びペレットストーブ)に係る具体的施策の内容について、広域的な施設の整備について記載があるが、現在施設整備の予定はあるのか。

部会長

現状の取組としては、助成金関係だが、他に考えられる取組はないのか、施設整備についてはどのように考えているのかという点で議論ができるのではないかと。

また、【事業 No.203】幼児期・児童期から高齢者、障がい者のスポーツ機会創出事業について、幼児から高齢者まで、そして障がいのある方も生涯にわたってスポーツを親しむことができるように推進するとされているが、どのような取組を行っているのか。

また、部活の地域移行が議論されていることもあるので併せて話を伺いたい。

B 委員

全国的に空き家が問題となっているため、空き家の利活用に関する取組についても評価する必要があるのではないかと。

部会長

空き家の改修時にバイオマスを導入する方がいると考えられる。空き家バンクを利用してマッチングされ、なおかつ薪ストーブ及びペレットストーブを導入された方に話を伺うということとはできないか。

事務局

議論いただいた内容をまとめると、行政評価対象事業は以下のとおりとなる。

●令和6年度行政評価対象事業

章	節	事業 No.	事業名
1	3	29	移住促進特別区域を中心とした空き家利活用の推進及び移住希望者の案内強化事業
2	2	47	消防団員確保推進事業
2	2	48	消防団活動強化事業
4	3	203	幼児期・児童期から高齢者、障がい者のスポーツ機会創出事業
5	1	231	河川維持・水路等整備事業※
5	2	240	分別収集計画の見直し及びその実施
7	3	335	河川維持事業※

※会議では事業 No.231 河川維持・水路等整備事業を選定しておりましたが、担当課との協議の中で、河川の浚渫工事に関しては、事業 No.335 河川維持事業が該当することから、こちらを選定事業として取扱います。

事務局

次回の進行管理部会については、8月、9月を目途に現場視察という形で予定をさせていただきたいと思う。

(第1章3節)移住促進特別区域を中心とした空き家利活用の推進及び移住希望者の案内強化事業

(第2章2節)消防団員確保推進事業

(第2章2節)消防団活動強化事業

(第4章3節)幼児期・児童期から高齢者、障がい者のスポーツ機会創出事業

(第5章2節)分別収集計画の見直し及びその実施

(第7章3節)河川維持事業